

大阪市告示第30号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和8年1月9日

大阪市長 横山 英 幸

1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号大阪市役所3階

大阪市教育委員会事務局総務部総務課（調達グループ）

電話 06-6208-9077

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

①淀川区及び東淀川区の大阪市立学校等一般廃棄物収集運搬業務委託（単価契約）長期継続 一式

②西淀川区、此花区及び港区の大阪市立学校一般廃棄物収集運搬業務委託（単価契約）長期継続 一式

③北区、都島区、福島区及び旭区の大阪市立学校一般廃棄物収集運搬業務委託（単価契約）長期継続 一式

④東住吉区及び平野区の大阪市立学校一般廃棄物収集運搬業務委託（単価契約）長期継続 一式

⑤天王寺区、生野区及び阿倍野区の大阪市立学校一般廃棄物収集運搬業務委託（単価契約）長期継続 一式

⑥鶴見区、城東区及び東成区の大阪市立学校一般廃棄物収集運搬業務委託（単価契約）長期継続 一式

⑦中央区、西区、浪速区、大正区及び西成区の大阪市立学校等一般廃棄物収集運搬業務委託（単価契約）長期継続 一式

⑧住之江区及び住吉区の大阪市立学校一般廃棄物収集運搬業務委託（単価契

約) 長期継続 一式

- (2) 業務委託概要 入札説明書による。
- (3) 業務委託期間 令和8年4月1日から令和9年9月30日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（上記1に同じ）に行えば当該審査を行う。ただし、令和8年1月26日（月）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 令和7・8・9年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「01：建物等各種施設管理－16：廃棄物処理－01：一般廃棄物（収集・運搬）（059）」で登録していること
- (5) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第7条第1項に基づく大阪市一般廃棄物（ごみ）収集運搬業許可を有すること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合

わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（上記 1 に同じ）

(2) 入札説明書等の交付方法

公告の日から令和 8 年 1 月 26 日（月）まで無償にて交付する。

※紙入札者については、「1 担当部局」において入札説明書等を公告の日から令和 8 年 1 月 26 日（月）までの毎日（本市の休日を定める条例（平成 3 年大阪市条例第 42 号）第 1 条に掲げる本市の休日（以下「休日」という。）を除く。）、午前 9 時から午後 5 時まで無償にて交付する。（ただし、午後 0 時 15 分から午後 1 時までの間を除く。）

(3) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から令和 8 年 1 月 26 日（月）までの本市の休日を除く午前 9 時から午後 5 時まで

(4) 入札参加申請書等の受付場所

入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

①入札書受付期間

令和 8 年 3 月 11 日（水）午前 9 時から令和 8 年 3 月 12 日（木）午後 5 時まで

②開札予定日時

令和 8 年 3 月 13 日（金）午前 10 時

③場所

システム上とする。

(2) 紙入札による場合

①入札書受付期間

令和 8 年 3 月 13 日（金）午前 9 時 45 分から午前 10 時まで

②開札予定日時

令和 8 年 3 月 13 日（金）午前 10 時

③場所

大阪市教育委員会事務局入札室（上記 1 に同じ）

ただし、大阪市契約規則（昭和 39 年大阪市規則第 18 号。以下「契約規則」という。）第 25 条第 2 項に規定する郵便等による入札の場合は、書留郵便等配達
の記録が残る方法により令和 8 年 3 月 12 日（木）午後 5 時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金（見積った契約希望金額の 100 分の 3 以上） 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあつては、落札金額を 1 年当たりの額に換算した額））の 100 分の 3 に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第 37 条第 1 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本告示に示した入札参加申請書等を令和 8 年 1 月

26日（月）午後5時までに受付場所に、持参又は書留郵便等配達記録が残る方法による郵送により必着のこと。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達には、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すことになるおそれがあることその他の理由により著しく不相当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 本契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 入札の参加に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- (5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:

- ①The transport of general wastes from the Osaka Municipal Schools of Yodogawa-ku and Higashiyodogawa-ku 1set
 - ②The transport of general wastes from the Osaka Municipal Schools of Nishiyodogawa-ku, Konohana-ku and Minato-ku 1set
 - ③The transport of general wastes from the Osaka Municipal Schools of Kita-ku, Miyakojima-ku, Fukushima-ku and Asahi-ku 1set
 - ④The transport of general wastes from the Osaka Municipal Schools of Higashisumiyoshi-ku and Hirano-ku 1set
 - ⑤The transport of general wastes from the Osaka Municipal Schools of Tennoji-ku, Ikuno-ku and Abeno-ku 1set
 - ⑥The transport of general wastes from the Osaka Municipal Schools of Tsurumi-ku, Joto-ku and Higashinari-ku 1set
 - ⑦The transport of general wastes from the Osaka Municipal Schools of Chuo-ku, Nishi-ku, Naniwa-ku, Taisho-ku and Nishinari-ku 1set
 - ⑧The transport of general wastes from the Osaka Municipal Schools of Suminoe-ku and Sumiyoshi-ku 1set
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00PM, 26th January 2026
- (3) The date and time for the submission of tenders:
- ①in person: from 9:45AM to 10:00AM, 13th March 2026
 - ②by post: 5:00PM, 12th March 2026
 - ③on the Osaka city Electronic Tender System: from 9:00AM, 11th March 2026 to 5:00PM, 12th March 2026
- (4) A contact point where tender documents are available:
- General Affairs Division, General Affairs Department, Board of

Education, The City of Osaka 3-20, Nakanoshima 1-chome, Kita-ku, Osaka
530-8201, TEL06-6208-9077

(We accept applications that are presented in Japanese only.)

(教育委員会事務局総務部総務課)